

別記第2号様式

随意契約結果一覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額 (円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
上川総合振興局 旭川建設管理部 建設行政課	低濃度PCB廃棄物処分委託	令和5年12月22日	秋田県鹿角郡小坂町小坂鉦山 字尾樽部60-1 エコシステム小坂株式会社	2,530,000円 (税込み)	<p>PCB廃棄物(廃プラスチック[衣類、シート類])は北海道内に処分できる工場がないため、搬出費用等を考慮のうえ秋田県内の工場で処分することが最適である。</p> <p>また、今回のPCB廃棄物を年度内に処分することができる事業者は秋田県内においてエコシステム小坂株式会社以外にないことから、当該事業者を委託先に選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・北海道財務規則運用方針第3節(随意契約)関係1 	

第8号様式

取扱注意

指名(参加)業者選考調書	
契約の 業務等名	低濃度PCB廃棄物処分委託
委員会 開催年月日	令和5年12月18日
住 所	氏 名
秋田県鹿角郡小坂町小坂 鉦山字尾樽部60-1	エコシステム小坂株式会社
作成者	書記 建設行政課長 増川 真一
確認者	(委員) 旭川建設管理部長 大槻 悟

入札・契約保証金の納付		
入 札 保証金	契 約 保証金	摘 要
要・免除	要・免除	財務規則第147条第2号 財務規則第171条第7号
要・免除	要・免除	
要・免除	要・免除	
要・免除	要・免除	
要・免除	要・免除	
要・免除	要・免除	
要・免除	要・免除	
要・免除	要・免除	
要・免除	要・免除	
要・免除	要・免除	
要・免除	要・免除	
要・免除	要・免除	
要・免除	要・免除	

- 注 1 この調書は、委員会で選考された業者について書記が作成し、「作成者」欄に記名押印し、出席委員のうちから委員長の指名した委員が「確認者」欄に記名押印の上、執行決定書に添付すること。
- 注 2 入札保証金、契約保証金の納付を免除する場合は、確認の上、免除の根拠及び確認済みであることを「摘要」欄に記載すること。
- 注 3 随意契約の場合は、指名選考の場合に準じて作成し、執行決定書に添付すること。
- 注 4 「住所」欄は、その記載を省略することができる。